

令和6年第1回 定例総会議事録

1 日時 令和6年1月23日(火) 14時50分～16時30分

2 開催場所 さんさん館3階 多目的会議室A・B

3 出席者

(1) 委員 (17名)

1番：峯岸 幸輔 委員、2番：石井 昭広 委員、3番：田中 雅之 委員、
4番：高橋 寛幸 委員、5番：小林 孝司 委員、6番：海老澤成行 委員、
7番：伊藤 薫 委員、8番：小林 孝治 委員、9番：田中 邦明 委員、
10番：石井 辰男 委員、11番：白鳥 邦彦 委員、12番：高麗 千織 委員、
13番：山本 達也 委員、14番：原嶋 茂夫 委員、15番：藤沼 良典 委員、
16番：穴戸 啓次 委員、18番：島田 功 委員、19番：高橋 克弘 委員
※欠席 17番：小林 俊之 委員、20番：江田 早苗 委員

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：川田 日出夫、事務局：笹原 香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和6年第1回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員20名中、18名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和5年第12回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。14番：原嶋委員と、15番：藤沼委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第1号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第1号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明(1件)～

議長 議案第1号の現況確認について、担当の7番：伊藤委員ご説明願います。

7番：伊藤委員 1月13日に、申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地は2カ所に分かれており、1カ所目には、現在、秋冬野菜の収穫が終わった場所はきれいに耕耘され、大根、カリフラワーなどが収穫中でした。2カ所目は、苗床のハウス、これから収穫するニンニク、葉物野菜などを中心に作付けされていました。生前もご家族で多品目の野菜を栽培し、主に庭先販売や緑化センターへ出荷し肥培管理もしっかりと行われていました。現状も下草もなく肥培管理されているので、主たる従事者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第2号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第2号の説明を事務局よりお願いいたします。

～事務局説明（8件）～

議長 議案第2号の1の現況確認について、担当の5番：小林委員ご説明願います。

5番：小林委員 1月13日に申請者立会いのもと、現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。道路西側については、北側の約3分の2に柑橘系5本、収穫を待つ大根、白菜、ノラボウナ、収穫を終え片付けを待つナス、ピーマン、ミニトマトがありました。残りの3分の1はきれいに整地されていました。道路の東側については、全体の2割程度に収穫を待つネギとホウレンソウがあり、残りきれいに整地されていました。この農地は適切に管理されており、申請者より生涯農地の肥培管理を行うことの確認もとれているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第2号の2の現況確認について、担当の18番：島田委員ご説明願います。

18番：島田委員 1月16日に申請者立会いのもと現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。南北道路の右側の細長い農地は芝生畑で、左側の農地には大きなビニールハウスが7棟あり、主にグランドカバーのポット苗を生産しています。ハウスの1棟は作業場として使用し、残り6棟とハウスの間はポット苗置き場として使用しています。南側にはポット苗の母樹となるブルーベリーやタマリユウが植えてあります。生産したポット苗等は、売上のおよそ3分の1は緑化センター、3分の2は造園業者へ出荷しています。この農地は適切に管理されており、申請者からも終生当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れていますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。それでは、本件について、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員　～委員挙手～

議長　挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第2号の3の現況確認について、担当の3番：田中委員ご説明願います。

3番：田中委員　1月17日に申請者のご家族立会いのもと、現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現在はブロッコリー、キャベツ、ネギ、さといも、やつがしら、ハウレンソウが栽培されており、残りの農地は春以降の夏野菜、キュウリ、トマト、トウモロコシ、エダマメ、サツマイモのため整地されていました。この農地は申請者とご家族で耕作しており、雑草等なくきれいに管理されていました。主に庭先販売やスーパーに出荷しており、生産量が多いときは市場にも出荷しています。今後も終生当該農地の肥培管理を行う確認も取れていますので、証明しても問題はありません。

議長　説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員　～委員挙手～

議長　挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第2号の4の現況確認について、これも担当の3番：田中委員ご説明願います。

3番：田中委員　1月17日に、申請者の立会いのもと、現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。季節ごとの野菜を栽培しており、現在はブロッコリー、サニーレタス、大根、白菜、カブが栽培されており、それ以外の場所は春野菜に向け整地されていました。春からはナス、ピーマン、シシトウ、ハウレンソウ、水菜、チンゲンサイ、空心菜、インゲン等を栽培する予定です。この農地は申請者とご家族で耕作しており、雑草等なくきれいに管理されていました。主に庭先販売やスーパーに出荷しており、生産量が多いときは市場にも出荷しています。今後も終生当該農地の肥培管理を行う確認も取れていますので、証明しても問題はありません。

議長　説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員　～委員挙手～

議長　挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第2号の5、第2号の6及び第2号の7は、委員の案件であり、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定により、当該委員が一時退席するので、ここで、暫時休憩いたします。

～暫時休憩～

議長　会議を再開します。議案第2号の5の現況確認について、担当の3番：田中委員ご説明願います。

3番：田中委員　1月17日に申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地は2カ所に分かれており、1カ所目の農地には、現在ブロッコリーが栽培されています。2カ所目の農地には、南東にブドウ畑、南西にブルーベリー畑があり、どちらも防鳥ネットできちんと囲われていました。東側にはビニールハウスがあり、春からの野菜の育苗を行なっております。主にナス、エダマメ、ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ

の苗を育てていて、ハウレンソウ、コマツナの栽培をハウス内で行っています。北東から北側では春キャベツの栽培のため整地されています。北西では、大根、ネギ、白菜が栽培されていました。この2カ所の農地は申請者とご家族で耕作しており、雑草もなくきれいに整備され、しっかりと肥培管理がされていました。生産されたものは庭先販売、学校給食、JAのほかスーパーへ出荷しています。申請者も今後において終生当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。ここで、暫時休憩いたします。
～暫時休憩～

議長 会議を再開します。次に議案第2号の6の現況確認について、担当の7番：伊藤委員ご説明願います。

7番：伊藤委員 1月13日に申請者立合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には南北に5連のハウスが2棟あり、11種類3万株のイチゴが棚栽培されており、イチゴの摘み取りともぎ取り販売をしています。この農地は適正に管理されており、申請者からも今後において終生当該農地の肥培管理を行うことの確認がとれているため証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第2号の7の現況確認について、これも担当の7番：伊藤委員ご説明願います。

7番：伊藤委員 1月13日に申請者とともに現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現在は秋のサツマイモの収穫も終わり、雑草等もなくきれいに整地されていました。今後は自宅を解体し生産緑地に追加して、もう1棟イチゴのハウスを建てる予定です。申請者より今後において終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認がとれているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。ここで暫時休憩いたします。
～暫時休憩～

議長 会議を再開します。次に議案第2号の8の現況確認について、これも担当の7番：伊藤委員ご説明願います。

7番：伊藤委員 1月14日に申請者とご家族立会いのもと現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりで、農地パトロールで訪れた農地です。現地の南側では苗床のハウスがあり、白菜

とハウレンソウが栽培されていました。北側では収穫が終わったブロッコリー、収穫中の大根、ノラボウナなどが栽培されていました。主に緑化センター、スーパーなどに出荷しています。この農地は適正に管理されており、申請者より今後においても終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に日程2の協議に入ります。

協議1「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について」を議題とします。協議1について事務局説明願います。

事務局 協議1「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について」説明。

議長 ご質問やご意見等はございませんか。ご意見などがなければ、北多摩南部検討会は、会長、職代の一任で対応させていただきますが、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、会長、職代の一任で対応させていただきます。次に協議2「生産緑地地区追加指定に係る農地等の確認について」を議題とします。協議2について事務局説明願います。

事務局 協議2「生産緑地地区追加指定に係る農地等の確認について」説明

三鷹市から農業委員会あてに、生産緑地地区追加指定の候補地について農地等の確認の依頼があった。現地確認の担当となっている委員は、令和6年第2回定例総会までに所有者立ち合いのもと現地確認を行う。令和6年第2回定例総会にて、現地確認の報告をしていただき、農地かどうか疑義のある場合は第3回定例総会までに再度現地確認を行う。

議長 説明が終わりました。ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり再度証明することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議3「『能登半島地震義援金』の募集について」を議題とします。協議3について事務局説明願います。

事務局 協議3「『能登半島地震義援金』の募集について」説明

一般社団法人全国農業会議所より「能登半島地震義援金」の募集について依頼があった。1口1,000円のため、一人1,000円として懇親会費より支出させていただきたい。

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご意見がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議4「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議4について事務局説明願います。

事務局 協議4「生産緑地のあっせんについて」説明

三鷹市から農業委員会あて、生産緑地のあっせん依頼があった。

5 三都第796号生産緑地地区指定番号第120号

5 三都第835号生産緑地地区指定番号第59号

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

農業委員会事務局への照会期限 令和6年2月7日（水）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はありませんか。ご質問・ご意見がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程3の専決報告に入ります。専決報告1「農地の相続による権利取得の届出について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告1の1の現況確認について、本案件は届出地が3カ所に分かれているため、担当の7番：伊藤委員より報告1の1①と報告1の1②のご報告、3番：田中委員より報告1の1③のご報告願います。

7番：伊藤委員 12月11日に現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。報告1の1①は全面に防草シートが張られていて、今後はレモンの樹を植える予定です。報告1の1②は、ハウスが1棟あり苗床として使用しており、今後は夏野菜のキュウリ、トマト、ナスを栽培する予定です。

議長 続けて3番：田中委員よりご報告願います。

3番：田中委員 1月14日に現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地はブロッコリー、玉ねぎ、ホウレンソウが栽培されており、それ以外の農地は雑草等なくきれいに整地されていました。

議長 報告1の1の説明及び現況確認報告は終わりました。次に報告1の2の現況確認について、担当の16番：宍戸委員よりご報告願います。

16番：宍戸委員 1月13日現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地には農業用の倉庫とビニールハウスがありました。東側にはカキやスモモがあり、一部野菜畑があります。生産したものは自宅で直売をしています。

議長 報告1の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告2の1の現況確認について、担当の8番：小林委員よりご報告願います。

8番：小林委員 1月4日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現状はバス折り返し場のスロープとなっており、舗装されていました。

議長 続いて報告2の2の現況確認について、担当の18番：島田委員よりご報告願います。

18 番：島田委員 12 月 28 日に現地確認に行きまいりました。場所は案内図のとおりです。現状はギンナンのイチヨウ畑で、イチヨウの木が十数本植わっていました。

議長 専決報告 2 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告 3 「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（7 件）～

議長 報告 3 の 1 の現況確認について、担当の 7 番：伊藤委員よりご報告願います。

7 番：伊藤委員 12 月 11 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は一面に雑草が生えている状態でした。

議長 報告 3 の 2 の現況確認については、私が担当ですのでご報告いたします。12 月 22 日に現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 報告 3 の 3 の現況確認について、担当の 2 番：石井委員より報告願います。

2 番：石井委員 12 月 25 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 報告 3 の 4 の現況確認について、担当の 8 番：小林委員より報告願います。

8 番：小林委員 12 月 27 日に現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地は更地で、腰高ぐらいの雑草が繁茂している状態でした。

議長 報告 3 の 5 の現況確認について、担当の 18 番：島田委員より報告願います。

18 番：島田委員 12 月 28 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 報告 3 の 6 の現況確認について、担当の 6 番：海老澤委員より報告願います。

6 番：海老澤委員 1 月 10 日に事務局立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地はミカンの樹が 24 本植わっていました。

議長 報告 3 の 7 の現況確認について、担当の 19 番：高橋委員より報告願います。

19 番：高橋委員 1 月 18 日に現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現在マクドナルドの店舗と駐車場でした。

議長 専決報告 3 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問等なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告 4 「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告 4 「登記官照会について」説明

照会件数 3 件 4 筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告 4 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次は日程 4 の部会報告に入ります。

各部会長より報告

- 農政部会：総会后、部会開催「鷹場の台地」編集会議
- 農地部会：なし
- 経営部会：総会后、準認定農業経営改善計画審査会

●四季コン ：なし

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に、日程5の事務報告に入ります。まず事務報告1及び事務報告2について、続けて事務局から説明願います。

事務局 事務報告1「令和5年度農業功労者表彰受賞者の決定について」説明

石井 健氏が令和5年度農業功労者感謝状を受賞。

事務報告2「令和5年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰の受賞者の決定について」説明

野村 文和氏が北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰を受賞。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に事務報告3「2023年分農業委員会事務処理実績等について」について、事務局から説明願います。

事務局 事務報告3「2023年分農業委員会事務処理実績等について」説明

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に、事務報告4「農地に関するお願い・相談などについて」事務局から報告願います。

事務局 事務報告4「農地に関するお願い・相談などについて」説明

～事務局説明（5件）～

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程6の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程により6事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程7の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、7事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。その他になにかございませんか。最後に日程8のその他について、事務局よりお願いします。

事務局 日程のとおり、8その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。

以上で第1回の定例総会を終了いたします。